

三次市土地改良区鳥獣被害防護柵設置事業補助金 補助対象資材等一覧

適用日：令和3年4月1日

補助対象となるもの

資材	柵区分	備考
電牧器本体	電気柵	
電牧器セット	電気柵	本体, アース棒, 支柱, 碍子, 電線
ソーラーユニット	電気柵	電牧器追加用のソーラーパネル等
電牧器用ACアダプター	電気柵	電牧器を家庭用電源で使うための追加アダプター
電牧線	電気柵	
碍子	電気柵	
アース棒	電気柵	
電気柵用危険表示板	電気柵	他の電気柵資材と同時申請なら対象
バッテリー	電気柵	他の電気柵資材と同時申請なら対象
充電池	電気柵	他の電気柵資材と同時申請なら対象
乾電池	電気柵	他の電気柵資材と同時申請なら対象
テスター	電気柵	他の電気柵資材と同時申請なら対象 電圧が数値表示されるものが望ましい。
弾性ポール	電気柵	電牧線を固定する支柱として推奨されている。
防草シート・マルチシート	電気柵	電気柵周辺の雑草を抑制する物として推奨されている。
ヘアピン杭	共通	ネット・金網・防草シート等の固定用
結束バンド・インシュロック	共通	
紐	共通	
ロープ	共通	
鉄筋	共通	
鋼管	共通	
鉄パイプ	共通	
塩ビパイプ	共通	
鋼管・パイプ類固定部品	共通	
針金	共通	
トタン板	トタン, 金網等柵	
ワイヤーメッシュ	トタン, 金網等柵	
金網	トタン, 金網等柵	
ネット	トタン, 金網等柵	
固定用ペグ	トタン, 金網等柵	ネット・金網等の固定用

補助対象外

資材	備考
のり網（ナイロン等を素材とする目の粗い網）	効果, 耐久性が低いため除外
単独購入の電池・バッテリー	汎用性が高く, 電気柵以外にも使用できるため除外
充電器	汎用性が高く, 電気柵以外にも使用できるため除外
設置した柵の基礎部分のコンクリート・モルタル等	柵そのものの資材ではないので除外
ゲッターコードボビン	柵そのものの資材ではないので除外
ゲッターコード巻き取り機	柵そのものの資材ではないので除外
ハンマー	柵そのものの資材ではないので除外
ペンチ	柵そのものの資材ではないので除外
爆竹, ロケット花火	柵そのものの資材ではないので除外
錆止め剤	防護柵に使用されたか確認が難しく, 柵そのものの資材でもないので除外
塗料	防護柵に使用されたか確認が難しく, 柵そのものの資材でもないので除外
獣害ライト	防護柵の資材ではなく, 効果も疑わしいため除外
鳥獣忌避薬剤	防護柵の資材ではなく, 効果も疑わしいため除外
識別テープ	防護柵の資材ではなく, 効果も疑わしいため除外
スピーカー	防護柵の資材ではなく, 効果も疑わしいため除外
ラジオ	防護柵の資材ではなく, 効果も疑わしいため除外